



Q しばらくの間、仕事をしています。そろそろ就

A 離職中であれば、職業経験がないにより、職業訓練が



職したいと仕事を探していますが、資格や経験を求められる求人が多く、応募もできません。資格などを身に付ける方法はありませんか。

ご存じですか「職業訓練」

受講できます。トレーニングや資格取得の学習をステップに、資格や技術を身に付け、就職支援を行います。職業訓練は雇用保険を受給しながら受けることができます。

職業訓練はポリテクセンター、県立産業人材育成センター、民間の教育機関などで、公共職業訓練、求職者支援訓練などを行っています。

パソコンや簿記、介護、溶接、電気工事、金属加工、住宅リフォームなどのコースがあります。詳しくは最寄りのハローワークに相談してください。

職業訓練は自己負担。早期就職を目指すために、ハローワークが積極的な就職支援を行います。職業訓練は雇用保険を受給しながら受けることができます。

雇用保険を受けられる人には、訓練期間中の「職業訓練受講給付金」を月額10万円、通所経路に応じた所定の額が受給できる「通所手当」制度があります。(収入、資産など一定の要件を満たすことが必要)

鳥取労働局職業安定部地方訓練受講者支援室

電話 0857-88-2777